



従業員の定着・活躍に大切な2つの「安全性」

入社3年以内の若手に今すぐもしくは2~3年以内の離職意向を調査した データによると、若手が辞めやすい会社ベスト3は以下の順番となります。

第1位 「心理的安全性が低い × キャリア安全性が低い」

第2位 「心理的安全性が高い×キャリア安全性が低い」

第3位 「心理的安全性が高いまたは低い × キャリア安全性が高い

つまりどんなに居心地が良い職場でも、「先々のキャリアが見えない」と思ったら、若手は 辞めていってしまうのです。

若手に長く活躍してもらうにはキャリア安全性を高める必要があるということになります。



キャリア安全性を高めるポイント

- ●キャリア形成が出来るような育成方針や社内制度を整える
- ●成長と成果に応じた報酬制度を整備する
- ●キャリア研修や定期的なキャリア面談をする
- ●自己の成長を確認し、次の成長テーマを設定し振り返りの機会を設けるなど

フリーランス保護法の新法 2024年11月1日施行へ

多様な働き方が認められる昨今、業務委託で働く フリーランスが増えています。

フリーランスといわれる働き手に対しては、その 契約形態が業務委託契約のため労働基準法が適用 されません。

フリーランスの方が不利益な扱いを受けることが ないように安心して働ける環境を整備することを 目的とし施行されます。

■年末調整があります。

ご協力の程よろしくお願いいたします!

■インスタグラム始めました

お友達登録、お願いします!





@TSUNA HEKI

つなかわ 税理士 社労士 事務所

〒359-0023

埼玉県所沢市東所沢和田2丁目23-5-202 TEL: 04-2941-2039/FAX: 04-2941-2040





お客様をつなぐ場

弊社 HP でつながります!お客様同士が自由に 閲覧して必要な方に必要な情報をお届けできる ページです!ぜひ、ご活用ください♪